

8月定例記者会見会議録

平成28年8月1日（月）午後1時～
伊賀市役所2階第3会議室

1. 市長からの発表

梅雨があけ、本格的な暑さがやってまいりました。皆さんも体調管理には十分気をつけていただきたいと思います。本日の私からの発表は、4件です。

（1）伊賀流空き家バンク制度について

本年5月に伊賀市空き家等対策計画を策定し、空き家対策を進めています。この度、伊賀市では住宅の価値と信頼性を高め、空き家の流通を促進するため、市町村レベルでは全国初となる、住宅インスペクションを空き家バンクの付加サービスとして組み込む伊賀流空き家バンク制度を構築しました。

空き家バンク制度は全国の市町村で実施していますが、空き家の購入後に欠陥が見つかることや、不透明な価格設定などで、利用者から不満などが出ている場合が多いと聞いており、このサービスを組み入れました。

伊賀流空き家バンクの特徴として、インスペクション（建物検査）、住宅性能評価等サービスをあげています。インスペクションを実施することで、空き家の品質を確保し、その価値を高め、適切に価格に反映させ空き家の流通を促進しようとするものです。インスペクションを行うメリットとしては、国の住宅評価認証機関から既存住宅の住宅性能表示の認定を受けることができるため、国のリフォーム補助や住宅ローンの融資を受けることができます。

なお、このインスペクション等はオプションですので、空き家バンクに登録しようとする所有者の方にこのサービスを紹介して、趣旨を理解いただき、希望される方は有料でそれぞれのサービスを受けていただくことになります。

この他にも空き家の維持管理も付加サービスとして提供します。

価格については、現在実施機関と調整を行っており、9月には決定する予定です。

また、空き家バンクへの物件登録は7月から開始していますが、物件の開示や売買・賃貸等の契約行為は、10月1日からとなります。

（2）伊賀市空き家等対策推進包括連携協定書の締結について

先ほどの空き家バンクをはじめ、様々な空き家対策を実施するうえで、関係する機関や団体等とそれぞれの業務に関して個別の協定を締結しています。この空き家対策をさらに推進するため、8月30日に関係団体8者で包括的連携協定を締結します。

なお、空き家対策に係る包括的な協定は三重県でははじめてとなります。

包括連携協定の調印式は、8月30日（火）午前11時から、市役所第一委員会室で行います。伊賀市と各団体との連携はもちろんのこと、それぞれの団体間も連携を取り合って、伊賀市の空き家対策を総合的に推進していきたいと考えています。

（3）伊賀市多文化共生センターの開設について

伊賀市は、人口に占める外国人住民の割合が県内で一番高く、多文化共生社会の推進は、当市の重要な施策の一つとなっています。

また、市の附属機関である伊賀市外国人住民協議会からも「多文化共生を推進する拠点施設の設置」を求める提言を受けてきました。

「伊賀市多文化共生センター」の開所式は、8月8日（月）午前9時からです。市議会議長、外国人住民協議会会長、地域の自治協、自治会長などにご出席いただき、開所のセレモニーを行います。

センターでは、伊賀市に在住の外国人住民だけでなく、観光で伊賀市を訪れる外国人にも対応したいと考えています。

また、外国人住民に必要な情報を発信する拠点となるよう、様々な情報を集約し、提供していきます。言葉や文化の違いにより生活のうえで困っている外国人住民や、近隣の外国人住民と理解しあえず困っている日本人住民、また、地域住民の方々が気軽に相談し、交流できる施設として活用いただきたいと思います。

なお、この多文化共生センターが皆さんに親しまれる施設となるよう、外国人住民の方のご意見も頂戴しながら、今後、施設の愛称を検討したいと考えています。

（４）小型無人飛行機（ドローン）の購入について

この度、小型無人飛行機（ドローン）を1台購入しました。ドローン購入価格は264,751円（消費税及び地方消費税額 19,611円）で、NECフィールドディング株式会社三重支店から購入したものです。

市内で発生した災害や事故の発生に際しての正確な状況把握や市の日常業務における各種調査、危険箇所や人が入り込みにくいところでの点検などに利用しようと考えています。

具体的には、災害後の道路の崩壊や土砂崩れなどの被害状況の把握・確認のため、また建物火災などの被害調査、施設や道路・橋梁などの点検業務があります。この他にも農地や耕作放棄地などの現地確認、教育委員会の発掘調査、あるいは、観光PRの空撮など日常業務の中でも幅広い利用を考えています。

今後は、24時間体制勤務の伊賀市消防本部に配置し、日常の業務での活用拡大のため、操作の習熟度の向上や操作のできる関係部署の職員数の拡大を目指し、講習会を行うなど、ドローンの活用を図りたいと考えています。

【主な質疑応答】

記者：ドローンについて、追加の購入は検討されていますか。

市長：汎用性の広いものですので、優良性、有効性が十分認識実証されればまたそういうことも考えていく必要が出て来ようかと思えます。とりあえずは多目的にしっかりと運用出来るようにオペレーター（操縦できる職員）を養成していくということにしたいと思っております。

記者：資格は必要ですか。

市長：今のところはいりません。

記者：夜も使うことができますか。

担当：国土交通省のガイドラインの中では夜間利用は同省大臣の承認が必要となります。但し、災害とか緊急の場合、地方公共団体や、そこから依頼を受けたものが使用する場合にはその限りではありません。夜間練習するという場合も、災害の場合もケースがございましてそういう練習をするときには、大臣の許可を事前にとっておいて練習をして使用するということになっています。

記者：多用途、災害時以外にどんな使い方がありますか。

市長：例えば、橋梁の社会インフラの長寿命化が課題になってきていますから、橋梁などの確認や、或いは消防の現場検証をするとか、教育委員会発掘調査をしたら、これを飛ばせば上から広く撮影出来るとか、或いはもちろん観光のPR用の空撮をするというようなことで本当に汎用性が広いものです。

記者：市街地での利用はどうですか。

担当：市街地も夜間と同じように大臣の許可を得ることになっております。

記者：県内の自治体の導入状況はどうでしょう。

担当：現在、防災も含めまして県内でも導入状況されている市町はございません。三重県警本部がサミットの準備で導入されている状況は聞いております。

2. 8月の主な行事予定

(1) 2016年8月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について (資料No.5)

日時：平成28(2016)年8月1日(月)～30日(火) 午前8時30分から午後5時

※8月10日(水)・17日(水)・24日(水)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：「知っていますか『女子差別撤廃条約』」

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 伊賀市非核平和推進中学生広島派遣事業市長報告会について (資料No.6)

日時：平成28(2016)年8月23日(火) 午後1時30分から

場所：市役所本庁 秘書課 応接室

内容：「非核平和推進中学生広島派遣事業」の報告

主催者：伊賀市人権生活環境部 人権政策・男女共同参画課 (電話：0595-47-1286)

伊賀市教育委員会 学校教育課 (電話：0595-47-1282)

(3) 「伊賀地域ブドウ品評会・即売会」の開催について (資料No.7)

日時

審査会・対面販売：平成28(2016)年8月24日(水) 午前10時から午後0時

即売会・各種試食：平成28(2016)年8月24日(水) 午後1時から午後3時

場所

審査会：JAいがほくぶ とれたて市ひぞっこ 「食」「農」交流室

伊賀市平野西町1-1 (電話：0595-21-0831)

対面販売・即売会・各種試食

：JAいがほくぶ とれたて市ひぞっこ 直売店舗前

伊賀市平野西町1-1 (電話：0595-21-0831)

内容：午前中の審査会では6賞の褒章を行い、ブドウ生産者による直接対面販売を実施します。午後にはブドウ品評会に出品されたブドウの即売会を実施します。

主催者：伊賀園芸振興協議会

事務担当：伊賀市産業振興部 農林振興課 (電話：0595-43-2302)

3. その他【主な質疑応答の概要】

【ウィッツ青山学園高等学校について】

記者：先日、ウィッツの関係で義家副大臣が来られまして、それから国との何かやり取りというか、進捗状況はどうなっていますか。

教育委員会：明日の午前中9時くらいから文部科学省で面談ということで調整中です。

場所と市長との面談の相手方がまだ決まっておりません。

市長：措置要求も視野に入れ、とりあえず東京でもう一度話しをしましょうと呼び出しがありましたので教育長と担当の者とで面会をすることになったわけです。ポイントは、残された時間が少ない中でしっかりと意育審議会の方で株式会社ウィッツに対

してその速やかな履行をせまり、最悪の事態を回避すべくしっかりとやっていただ
きたいというようなことになろうかと思えます。

記者：最悪の事態とは何ですか。

市長：学校の閉鎖です。そこまでは行きたくないと思っています。しっかりとした立て
直しをして、あるべき姿に戻すということが大事です。それには私どもだけでは
なくて株式会社ウィッツ運営舞台の出るところすべての覚悟をしていただかない
といけませんよと。よくよく私どもが申し上げていることをお聞きいただいて速
やかに実現してくださいと。学校には子どもたちがいるわけですから。

記者：速やかな実現というのは。再履修のことですか。

市長：再履修をしっかりと完成していただくということ。また、教科に応じた教員数
の確保とか、それがまず大前提です。それが出来ないということであれば大変な
ことになります。教育じゃなくなりますからね。やっぱり株式会社ウィッツなり
何であろうが教育をする子どもたちをケアすることのために存在している組織な
わけですから、それを忘れていただいても困ります。

記者：義家副大臣からは市が指導しているのかわかっています。場合によっては市が主
導といいますか、もう少し手を貸すようなことも考えてもらえませんかといった
話があったと思いますが、その辺りの考えというのはいかがなものでしょうか。

市長：措置要求が視野に入ってくるということはそれだけの覚悟をとというメッセージで
あると思う。覚悟をとというのは皆に必要なことですけども、今、伝家の宝刀のつ
かがしに手がかかりかけているところですから、運営主体としてはしっかりと
対応いただきたいと思えます。

記者：セーフティーネットに関して、市は何か考えているのですか。

担当：6月、7月の回復措置をお願いしました全国高等学校意育教育研究会の方でも、
照会をしましたが、もし万が一残った生徒がいることになりましたら行き先の幹
旋などを十分させていただきまして体制も考えています。

市長：9月30日を超えたらこれはもうありませんから。いくら遅くても8月いっぱい
までは決着をつけないと大変なことになるということです。それは卒業証書を手
にした人たちにとって、不利益を被ることのないようにしなければいけません。
問題は、特に一部地域に集中してその対象者にアクセスが十分に出来ていないと
問題なので、その辺のところを承知しなければいけないし、我々としても相手に
任せておくことだけではなく必要であれば我々からも直接アクセスをとっていく
ことも必要になってこようかと思えます。9月30日を過ぎたら、まったく救済
が不可能となります。これは義家副大臣も先般お見えになったときに、自ら確認
をして来られた結果をお話いただきました。

【伊賀市長選挙について】

記者：個人的なことにもなるかと思えますが、市長選の出馬表明をされた方がいますけ
ど、どんな受け止めでどんな風にお考えですか。

市長：相手を誹謗することになったらいけないので、言い方が大変難しいのですが、
公約として掲げられたことは、既に終わったことではないかと思っていますので、
もう少し前向きなことで戦っていただきたいと思えます。

記者：出馬表明をされた時点では住民投票のことをおっしゃっていたと思うのですが、
住民投票を伊賀市としてはやりましたが、開票しませんでした。

市長：それは住民自治基本条例に則っての結果です。この問題をいつまでも引っ張るこ
とは誰にとっても利益にはならない。むしろ早く前向きに進めてしなければなら
ないことを片付けるということだと私は思っておりますし、そのようにしたいと
思っています。